

平成 30 年 11 月 30 日

厚生労働省医政局研究開発振興課

臨床研究法に係る通知の送付について

平素より厚生労働行政につきまして、格別のご理解を賜り厚く御礼申し上げます。

当課所管の臨床研究法について、以下の通知を別添のとおりお送りしますので、ご査収ください。

- ・「臨床研究法における臨床研究の利益相反管理について」（平成 30 年 11 月 30 日厚生労働省医政局研究開発振興課長通知）

なお、今回お送りする事務連絡も含め、臨床研究法について下記 URL のホームページにまとめて掲載しておりますので、こちらもご参照ください。

厚生労働省「臨床研究法について」

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000163417.html>

(照会先)

厚生労働省医政局研究開発振興課

企画調整専門官 荒川

臨床研究管理係長 塩野

TEL：03-5253-1111 内線 4164、4157

FAX：03-3503-0595